1 運営方針

ご利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるようにご利用者の身心の状況やその環境に応じて、ご利用者の意向を尊重し適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立な支援を行います。

2 サービス内容

介護保険の趣旨にしたがい、ご利用者がご自宅において日常生活を営むために必要なサービスを適切に利用できるよう、居宅サービス計画の作成、サービス事業者等との調整などを継続的に行います。

3 サービスの料金

通常介護保険から全額給付されるため、原則自己負担はありません。

4 営業日・営業時間

月曜日　～　金曜日
※祝日も営業しております。

９：００　～　１８：００　まで

ご案内

旭川健翔会が行っている事業
グループホームあさがお
あさがおデイサービスセンター

社会福祉法人の利用軽減

当法人は、社会福祉法人の使命に基づき、低所得者の皆様の介護サービスの利用料を軽減します。
該当するか、否か、お気軽にご相談ください。

■□■　個人情報保護について　■□■

当法人が運営する施設及び事業所は「個人情報保護法」及び当法人の「個人情報取扱規程」の利用目的に基づき、利用者の個人情報の保護を図ります。

※いつでもご来所いただき、事業計画・財務状況等も閲覧することができます。

あさがおの案内図

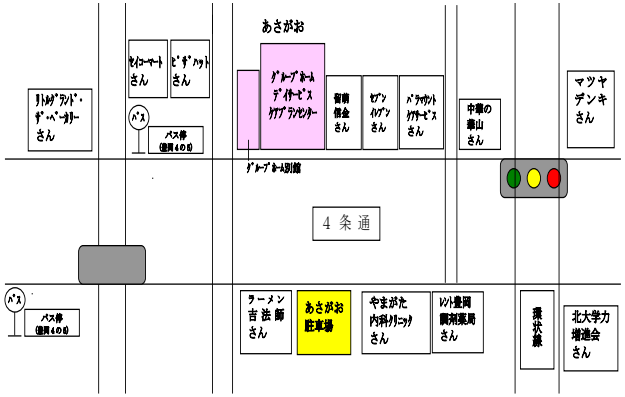

指定居宅介護支援事業

あさがお ケアプランセンター

いつまでも 住み慣れたご自宅で 暮らすために

社会福祉法人　旭川健翔会
旭川市豊岡４条６丁目４番２７号
TEL 0166-38-6121　FAX 0166-38-6122
HP https://www.asagao-asahikawa.org/
Email asagao@mountain.ocn.ne.jp

あさがおケアプランセンターの基本方針

住み慣れた地域の中で、ご家族や知人・友人、地域の方々との関係を継続しながら、ご利用者の皆様の「意思」と「人格」を尊重し、「自立（律）」した、「明るく楽しい」日常生活を送って頂くよう支援します。

介護が必要と感じたら

例えばこんな時に

- ○ ヘルパーさんを利用したい
- ○ 家に手すりを付けたい
- ○ デイサービスに行きたい
- ○ 家族が認知症のような気がする
- ○ 歩くことが大変で外に出られない
- ○ 介護ベッドや車いすが必要になってきている
- ○ 介護保険の申請はどうしたら・・・
- ○ 介護保険以外で受けられるサービスはあるの
- ○ 自宅での介護方法がわからない
- ○ 自宅で受けられる医療は
- ○ 退院後の生活をどうしたらいいか考えたい
- ○ 施設への入所を考えているが・・・

あさがおケアプランセンターにご相談ください

1. 介護保険の手続き（各種申請代行）
2. 介護計画書の作成（その方らしい生活の提案と計画作成）
3. 介護サービス等利用に係わる支援と連絡調整
4. 施設入所に関する情報提供や入所までの支援
5. 自宅での介護方法
6. 地域の高齢者に係わる情報や介護保険外の制度の紹介

介護保険の介護サービスを利用するためには、介護認定を受け「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。
介護保険に関する相談・手続き代行等を行います。また、介護に係わる様々な情報を提供し、在宅生活のお手伝いをさせていただきます。

介護サービス利用までの大まかな流れ

利用申し込み → 状況の把握 → サービス事業者連携・連絡調整 → 居宅サービス計画の作成 → サービス利用開始